

まちづくりの位置づけ

① 「綾瀬市都市マスタープラン」

都市計画の提案制度は、都市計画法の改正に伴い、住民自らの発意により都市計画の提案ができるように創設されたもので、まちづくりのイニシアチブを行政のみならず住民もとることが可能となった画期的な変革です。

まちづくりへの住民参加のあり方自体より実質的なものへと高めていくことが期待されています。



② 綾瀬市総合計画

「市民と行政が共に創るまちへ」

地域を取り巻く多様な課題を解決していくには、市民をはじめとした本市に関りを持つ多くの方々に、まちづくりへ主体的に参画いただくことが重要です。

市民と行政が連携し、お互いに顔が見える信頼関係を結び、より革新的な取組みや成果に結び付けていくことを、総合計画2030では目指して行きます。

綾瀬市まちづくり研究会の特徴

- ③ まちづくりの専門家組織である
NPO法人日本都市計画家協会の
「コモンズ研究会」に技術的な指導・
支援を受けています。



中心市街地整備・綾瀬市の計画（１）

◆旧消防本部庁舎跡地の市有地と、私有地を含む既存商業施設計 3・3ヘクタールの再編方針を2021年11月に市が策定。

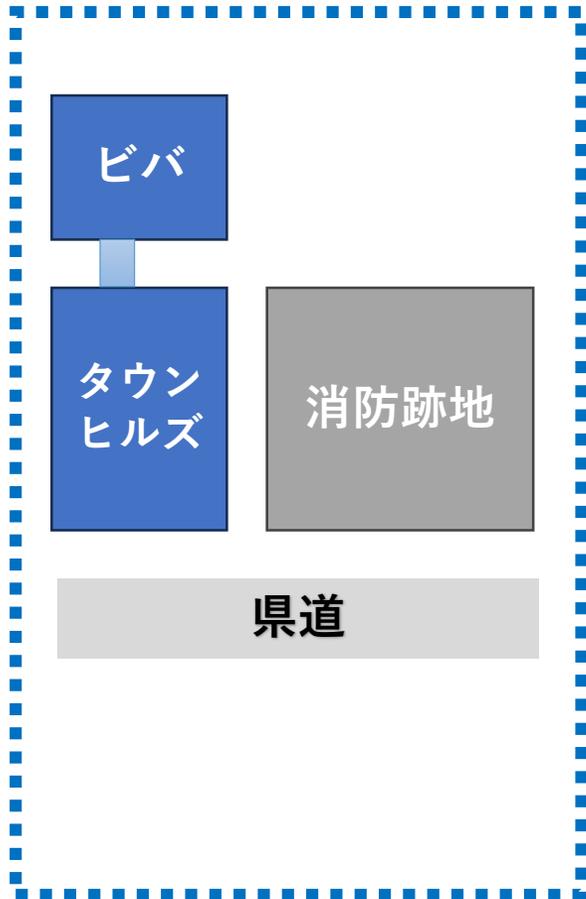
公募で選定した株式会社ヤオコーと今年2月に基本協定を結び、定期借地権契約を年度内に行う。

中心市街地再整備・綾瀬市の計画 (2)

既存商業施設の綾瀬タウンヒルズとホームセンターは2025年3月の定期借地権契約満了により解体され、その場所にヤオコーが手掛ける商業施設が開業する計画を市などが進めている。

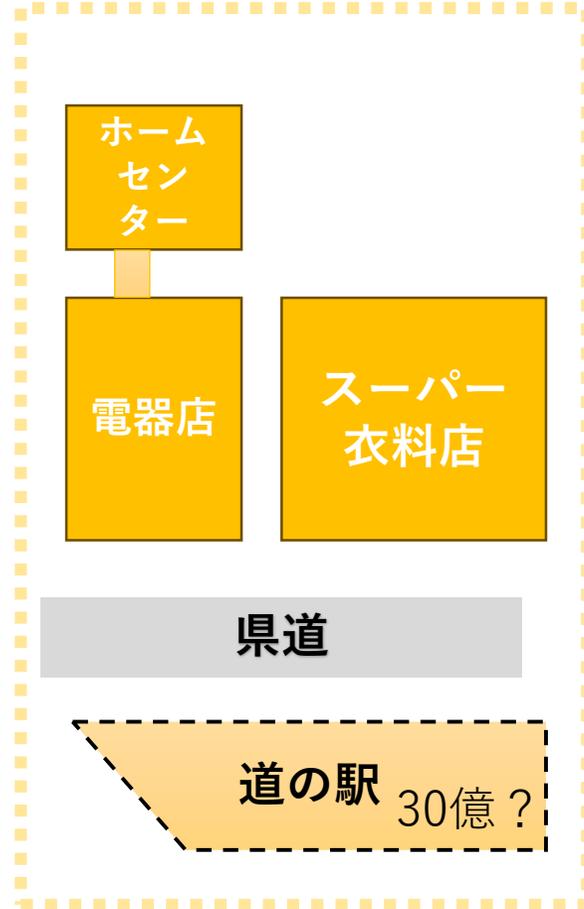
「タウンニュース社の資料より転用」

現況



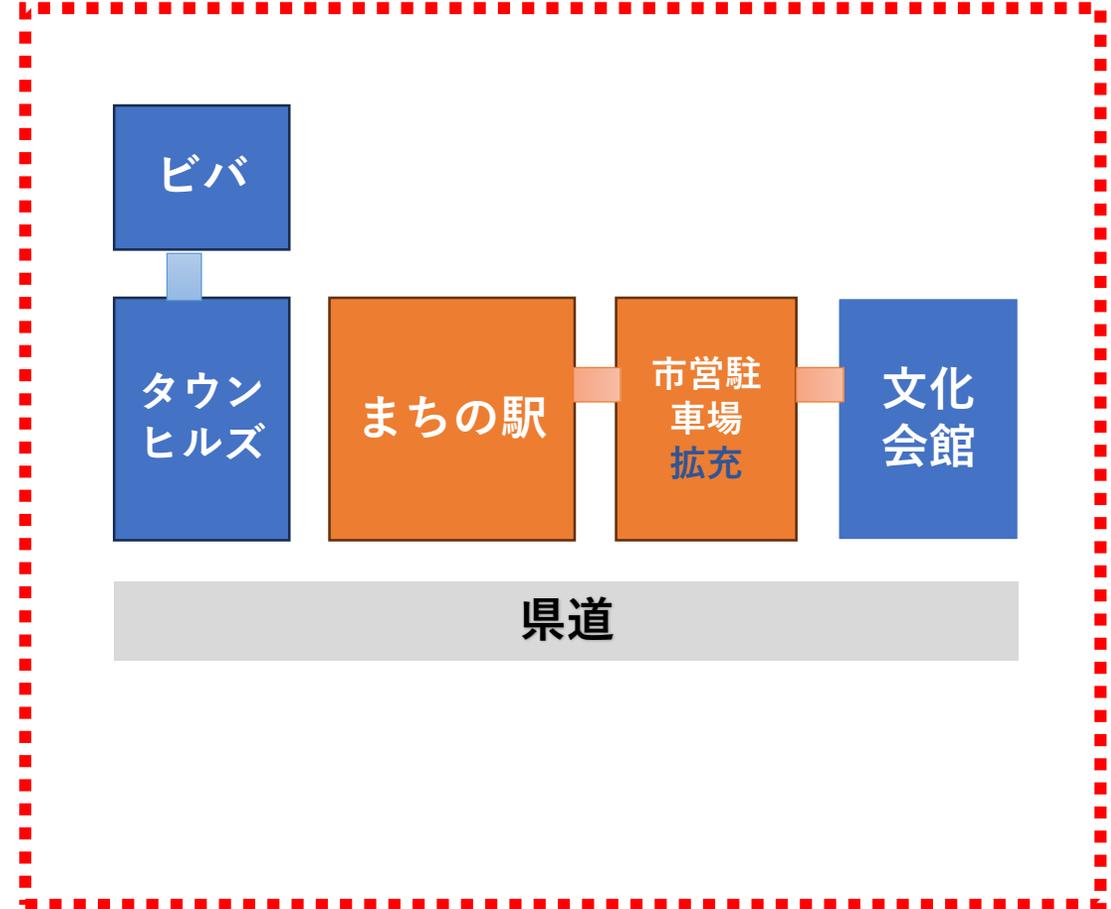
60店舗+フードコート

綾瀬市案



4店舗

まちづくり研究会案



60店舗+フードコート
道の駅+市民活動エリア+都市機能+防災機能

3 綾瀬市中心市街地の整備計画への提 案

① 農商工連携を中核に、市内業者、市民、民間業者などの参画を得た商業集積を図る第2期（第1期は現タウンヒルズを中心とした商業集積）の中心市街地整備計画と位置づける。

② 約30億円とされる県道西側の「道の駅」計画を本エリア（消防跡地）の中で「（仮称）まちの駅」として提案する。



3 綾瀬市中心市街地の整備計画への提案

③ 行政が「道の駅」として公共公益施設を整備する。

※ 他人任せではなく、市民が活躍し、市民が楽しむ空間を作る

都市機能、文化や市民活動エリアを整備する。

ゆとりスペース、遊びの空間、オモシロ空間、学習空間、
保育空間、交流区間（国際交流、他都市との交流など）、
発表・パフォーマンスの空間（ステージ、ポケット空間）
など

◆ 女性が活躍し、楽しむ空間と仕組みを考える。

■ 既存商業と共存 + まちの駅 + 駐車場 + 文化会館との連動

3 綾瀬市中心市街地の整備計画への提案

④ 行政と民間資金で「（仮称）綾瀬市まちづくり会社」を設立し、中心市街地の管理・運営にあたる。

⑤ まちづくりの視点

- ・ 綾瀬市の資源である 「水」、「空間」、「緑」「市民力」、「女性の活躍」 を計画に取り込む。
- ・ スマートシティーを戦力的に取組む。SNSの活用

用

（商工会の事業推進委員会との連携）

4 今後の予定

- ① 令和5年9月から11月に3回、ワークショップで市民の意見や提案を中心市街地の整備計画に取り込む。

予定：9/30（土） 10/21（土） 11/18（土）

内容は、ホームページに掲載します。

- ② まとめた「**中心市街地の整備方針**」は、12月に綾瀬市と市議会に提出します。

最終的に、事業計画書として、来年の3月に提出します。

